

「新型コロナウイルス感染症」による緊急事態宣言への対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

緊急事態宣言が発出されたことをふまえ、当社では一部社員を自宅待機及び時差出勤とした業務体制に変更いたします。そのため、電話対応をはじめ各種対応についてお時間がかかる可能性がございます。お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

業務体制変更に伴い、下記の通りの対応といたします。

記

営業時間

■営業時間の短縮 平日 10:00～17:00（土日祝除く） / 一部業務を除く

※メールでのお問い合わせは[コチラ](#)

資料送付

資料の発送を停止する予定はございません。但し、対応人員の削減により各種書類の発送または到着については、数日から一週間程度の遅れが生じる可能性がございます。 予めご了承ください。

実施期間

■2021年1月12日（火）から当面の間

※ 期間は2021年2月7日（日）までを想定しておりますが、状況の推移により対応を決定いたします。変更がある場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

以 上

株式会社日本ペットオーナーズクラブ